

無事故・無災害に向けた 安全啓発活動の促進

国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所 所長 すずき 鈴木 よしひろ 祥弘

1. はじめに

自然災害の多い日本では、国土強靱化を図るため、災害に強い社会資本整備が社会的要請となっている。

昨今、日本の産業界においては、人口減少による労働者の人手不足と高齢化による生産活動維持への対応が課題となっている。建設業においても同様の課題を抱える中、国土交通省では生産性の維持向上を目指した施策項目として「i-Construction」、ICTの導入・活用を推進しているところである。

こうした状況下で、限られた人員及び時間で品質の高い社会資本を構築するには、安全管理において工事現場作業員を含め、受発注者一人一人が常に安全意識を持つことが重要である。

また、建設業は全産業種で労働災害死者数が最も多い業種であることから、従前の事故防止対策の周知指導を更に深化させ、労働者のスキルや現場条件、作業内容、労働者構成等に応じたきめ細やかな安全対策が求められている。

2. 事業概要

横浜国道事務所では、神奈川県内の首都圏中央連絡自動車道（圏央道）、東京湾岸道路などの新設事業並びに国道1号を含む6路線の直轄国道の維持管理を担当している（図-1）。

管轄範囲は横浜、川崎市街地から箱根山間部まで広域に及んでおり、様々な交通状況、地域条件のもとで事業を確実に推進するためには、工程管理、品質管理はもちろんのこと、基礎となる労働災害の防止や現場環境の整備等の安全管理が重要である。

また、特に市街地内の工事では、埋設物の損傷、架空線切断やダンプトラックの交通事故等の地域住民を巻き込む第三者被害の防止対策も重要なポイントである。

3. 安全啓発活動の紹介

横浜国道事務所では、発注者・受注者相互の安全意識の共有を図り無事故・無災害で工事を進めるため、啓発活動の各種取り組みを実施しており、次に紹介する。

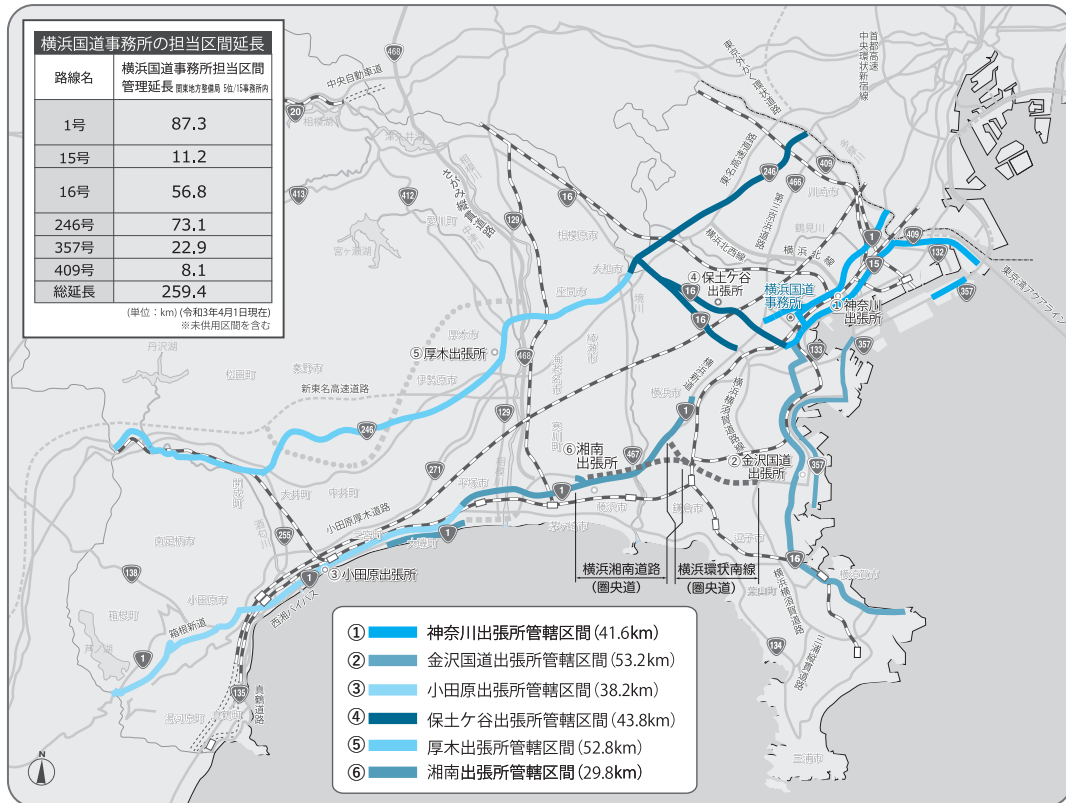


図-1 横浜国道事務所 管内図

(1) 安全意識の相互共有 (工事安全対策協議会)

発注者と受注者が共に工事安全啓発活動に取り組むため、「横浜国道事務所工事安全対策協議会」を組織している (写真-1)。

同協議会では、安全講習会や各社の現場安全活動の紹介など様々な取り組みを行い、発注者・受注者間の意識の共有とコミュニケーションが円滑に図られるよう取り組んでいる。また、各出張所・監督官詰所に支部を組織することで、安全対策の意見交換等が気軽にできる風通しの良い体制で事故防止に取り組んでいる (写真-2)。



写真-1 工事安全対策協議会開催状況

(2) 「工事安全標語」の掲示

工事安全対策協議会では、毎年度、発注者・受注者双方から安全標語を募集して、投票により選定して現場等に掲示している (写真-3)。

選定された標語は、事務所及び出張所会議室等に掲示して監督職員の安全意識の啓発を図ると共に、各現場事務所及び現場掲示板等に共通標語として掲示して、朝礼やKY活動等の安全活動の啓発に活用する取り組みを行っている。



写真-2 支部安全協議会での意見交換状況



写真-3 工事安全標語掲示

(3) 「現場重点点検日」の設定

工事安全対策協議会の取り組みとして、受注者の協力を得て、全ての圏央道工事現場で統一重点点検日を設けて一斉安全点検を実施した(写真-4)。

重点日には、各現場で工事に携わる全ての作業員が参加しての安全総点検や、安全に作業するための施工計画書、作業手順書に必要な手順や留意点の記載がなされているか、点検を行った。

また、各社において、安全指導ビデオや外部講師を招いた講習等の安全教育を実施するなどして、協力会社も含め、作業員一人一人に安全意識



写真-4 点検実施状況

を浸透させる取り組みを終日実施した(参加者32社、写真-5、6)。

(4) 所内事故防止勉強会の開催

監督職員などの発注者に対する啓発活動の取り組みとして、事故事例を参考に、工事事故原因の分析と再発防止対策の検討を行う勉強会を開催した。この取り組みには、事務所幹部と監督職員が共に参加している。

この勉強会は、過去の事故をケーススタディとして取り上げ、各現場に置き換えて類似する事故の発生時を想定し、各現場条件に適した対応策を現場に活かすべく議論する場となっている(参加者24名、写真-7)。

[勉強会で抽出された対策課題]

- ・現場着手直後の不慣れや認識不足による事故の防止
- ・作業員と重機オペレーターとのコミュニケーション不足による事故の防止
- ・下請作業員までの安全意識の浸透不足による事故の防止



写真-6 講習実施状況②



写真-5 講習実施状況①



写真-7 所内勉強会の開催状況

(5) 工事着手前現場安全点検の実施

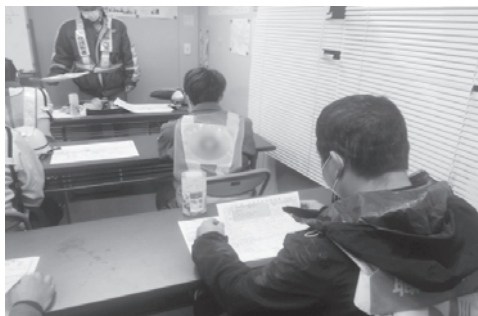
勉強会での工事事故の傾向と原因を踏まえると、作業の着手・段取り替えの初日から直後1週間の事故発生率が高いことが予想される。

取り組みでは、従前から実施していた工事中の現場安全点検に加え、路上工事の全ての現場で、事務所幹部及び現場監督員が着手日当日の朝礼時からKY活動及び作業班のミーティングに参加して、現場作業員が確実に当日の作業内容と注意点を理解し、注意箇所を十分に確認した上で作業に臨む体制が整っているか、共に点検を行っている。

この点検を通じて、工事着手前に作業員全員が安全に関する認識を共有することが事故の抑制、防止に重要であるという意識啓発活動を行っている（写真－8～10）。



写真－8 当日作業の内容と留意点の確認状況



写真－9 当日作業のKY活動の確認状況



写真－10 作業前の現地KY活動の確認状況

(6) 協力（下請）会社を対象とした安全技能講習会の開催

工事安全対策協議会の、発注者と現場の相互の意識共有を図り、現場の隅々まで安全意識を浸透させることを目的とした取り組みとして、現場で作業員指導にあたる若手元請技術者及び1次下請業者の職長に直接アプローチした講習会を開催した（写真－11）。

この講習会は現場責任者の安全指導に必要なスキル習得の機会とし、建設業労働災害防止協会より講師を招き、「舗装路盤作業中、バックしてきたバックホウのキャタピラに足を轢かれた」という課題（図－2）をもとに、職長・安全衛生管理



写真－11 講習会開催状況

災害事例
舗装路盤作業中、バックしてきたバックホウのキャタピラに足を轢かれた

災害発生状況図

災害発生状況

バス停設置部の車道拡幅工事において、0.1バックホウで舗装路盤の碎石敷き均し作業中、オペレータが電話をかけるためバックホウから離れた間に、アスファルトフィニッシャーのオペレータが代わりに0.1バックホウを運転して作業を続けた。

被災者が縁石際にスコップで碎石を入れようとして0.1バックホウの後ろに入り作業をした時に、0.1バックホウがバックしてきたため、左足と左手をキャタピラに轢かれた

図－2 講習テキスト・事前課題

責任者の役割と事業者責任について、参加者とディスカッションを行った（参加者62名：元請36名、下請26名）。

(7) 「工事安全便り」の発行

工事安全対策協議会での活動報告と情報共有を目的に、各支部の工事の中から安全対策の好取り組み事例や安全に関するトピックスを紹介する「工事安全便り」を定期的に発行し、各現場に配布することで現場間の連帯と安全意識の啓発を図る活動を実施している（図-3）。



図-3 工事安全便り

(8) 「意見相談窓口」の設置

施工業者・作業員から、現場で日頃気になっている問題点や改善点等の貴重な意見を吸い上げ、課題の改善を図り事故等を未然に防止することを目的に「現場意見箱」を設置している（写真-12, 13）。

10カ所の現場に案内チラシの配付と意見箱を設置し、現場作業員への周知を行うことで、発注者、受注者に直接言いづらい相談や自他工事での現状問題に対する改善策や提案などが積極的に寄せられている。なお、投書内容については、原則として匿名性を担保し対応している。

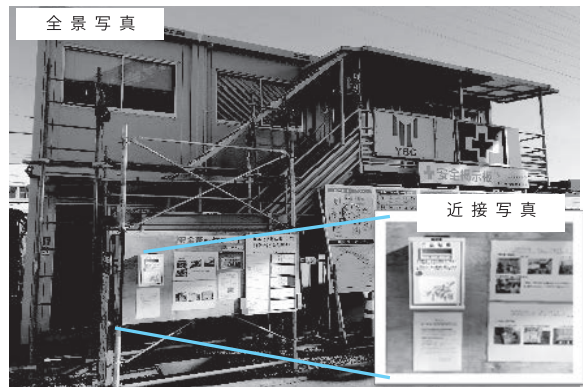


写真-12 現場意見箱の設置状況①



写真-13 現場意見箱の設置状況②

4. おわりに

今回は、無事故・無災害の目標に向けての各種の工事安全に関する取り組みを紹介しました。

我々の建設現場での労働災害は、重大事故となることが多く、被災した場合には本人はもちろんのこと、その後のご家族の生活に多大な苦難をもたらすこととなります。

また、重大事故が発生すると社会的影響や公共事業への信頼性低下などを招きかねないことから、引き続き発注者の責務として、安全対策が

おろそかにならぬよう絶え間なく様々な工夫を凝らしつつ、継続して工事の安全対策徹底の指導を唱えていく決意を申し上げて投稿のむすびとします。